

# 化学物質関係の主な国際会議について

令和7年1月  
化学物質安全課

# 化学物質関係の主な国際会議等（2024/9～）

主催者	会議名	日程 (2024年)	概要
ストックホルム条約事務局	ストックホルム条約残留性有機汚染物質(POPs)検討委員会第20回会合(POPRC20)(イタリア・ローマ)	9月23日～9月27日	次ページに詳細を記載。
OECD	第6回化学品・バイオ技術委員会※1(フランス・パリ)	11月5日～11月7日	OECD化学品プログラムの最上位会合として8ヶ月に一度開催。本次会合では、OECD/UNEPグローバルPFASグループの次期(2025-2028)活動計画案、化学物質に関するグローバル枠組み(GFC)への貢献、ナノプラスチックの毒性等に関するプロジェクト提案等について議論を行った。
日・中・韓	第18回日中韓化学物質管理政策対話(中国・成都)	11月12日～11月14日	TEMM枠組の下で毎年行われている化学物質に関する政策対話。行政官と専門家が参加して、各国の最新動向やPFAS等の課題対応、共同研究の進捗等について情報・意見交換を行った。
日(環境省) 英(Defra)	化学物質の内分泌かく乱作用に関する日英共同研究ワークショップ(英国・ウインチエスター)	11月20日、11月21日	日(環境省)と英(Defra)との合意に基づき進められている化学物質の内分泌かく乱作用に関する共同研究に関する年1回の定例会合。研究者間で共同研究の進捗や今後の進め方等について議論が行われるとともに、行政官間において内分泌かく乱作用に関する状況について意見交換を行った。
日・独・国際がん研究機関(IARC)	環境と子どもの健康に関する国際作業グループ(フランス・リヨン)	11月21日、11月22日	日本、ドイツ、ノルウェー、デンマーク、フランス、中国が参加し、各国のコホート調査の進捗等について情報共有を行うもの。古くからコホート調査を行っている国から参加者追跡の経験(18歳オプトアウトなど)等の共有、新規共同研究テーマについての検討等、意見交換を行った。
国連環境計画(UNEP)	プラスチック汚染に関する条約の策定に関する第5回政府間交渉会合(INC5)(韓国・釜山)	11月25日～12月1日	本次会合においてプラスチック汚染に関する条約の策定について作業を完了すべく精力的に交渉が行われたが、合意には至らなかった。化学物質関係としては、プラスチック中の懸念化学物質への対応に係る条文案の交渉を行ったが、各国間の意見の懸隔が大きく、意見集約はできなかった。

※1 旧「化学品委員会及び化学品・農薬・バイオ技術作業部会合同会合」

- 残留性有機汚染物質を国際的に規制するストックホルム条約（POPs条約）による規制対象物質について検討する残留性有機汚染物質検討委員会（POPRC20）の第20回会合が2024年9月に開催された。

【開催日、開催地】 2024年9月23日（月）～27日（金）、ローマ・イタリア

### 【概要】

#### ○リスク管理に関する評価の検討段階

- ① **クロルピリホス** （提案国：欧州連合） [主な用途] 殺虫剤

⇒一部の農作物の害虫駆除や牛のダニ駆除、建築物の基礎に用いる木材の害虫からの保護のための使用を適用除外とした上で、廃絶対象物質（附属書A）への追加をCOP12に勧告。

- ② **中鎖塩素化パラフィン** （提案国：英国） [主な用途] 金属加工油剤・難燃性樹脂原料等

⇒規制の対象となる定義の範囲については炭素数14～17までのものであって塩素の含有量が全重量の45%以上であるものを対象とすると共に、自動車、分析機器や制御機器等の電気電子機器、医療機器に用いる金属加工油剤や修理用部品等のための使用（加工プロセスを含む。）を適用除外とした上で、廃絶対象物質（附属書A）への追加をCOP12に勧告。

- ③ **長鎖ペルフルオロカルボン酸（PFCA）** <sup>※1</sup>、その塩及び関連物質（提案国：カナダ）

[主な用途] フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤等 （※1 炭素数：9～21）

⇒交換用部品として設計された半導体や自動車の交換用部品のための使用を適用除外とした上で、廃絶対象物質（附属書A）への追加をCOP12に勧告。

#### ○リスクプロファイルの検討段階

- ④ **ポリ臭素化ジベンゾ-p-ジオキシン及びジベンゾフラン** （提案国：スイス）

[主な用途] 非意図的生成物

⇒次回会合（POPRC21、2025年9～10月開催予定）に向けてリスクプロファイル案を作成。